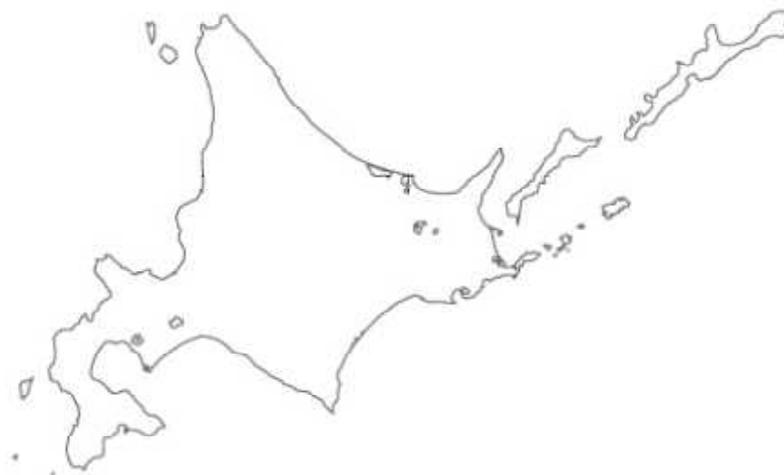


通常の学級における特別支援教育の視点を生かした
「実践事例集」

～一人一人を大切にした学級づくりと、どの子にも分かりやすい授業の充実を目指して～



北海道教育委員会

はじめに

北海道教育委員会では、道内全ての教員が、通常の学級における発達障がいのある子どもへの指導や支援に関する基礎的な知識や技能を習得することができるよう、平成26年度と平成27年度、「発達障がい支援モデル事業」において、森町、美唄市、湧別町の計3地域8校をモデル校として、プール学院大学の松久眞実准教授の専門的な見地からの御助言を踏まえ「校内研修プログラム」（以下、本プログラムという）の作成に取り組みました。

その後、本プログラムの趣旨や活用の仕方などについては平成27年度に各管内で実施した「特別支援教育充実セミナー」において、説明や演習を行いました。

また、モデル校はもとより、協力校及び協力地域等から提供していただいた本プログラムの効果的な活用事例を平成27年12月に「校内研修プログラム活用事例集」としてまとめ、道内全ての学校にお知らせし北海道立特別支援教育センターのWebページに掲載したところです。

さらに、北海道教育委員会としましては、「校内研修プログラム」の活用の成果を生かしたモデル校や協力校などの顕著な実践事例を「通常の学級における特別支援教育の視点を生かした実践事例集」（以下、本事例集という）としてまとめ、道内全ての学校に配布するとともに、北海道立特別支援教育センターのWebページに掲載することとしました。

本事例集には、通常の学級における特別支援教育の視点を生かした取組を校種別に、

- ・一人一人のよさが認められる工夫などの学級づくり
- ・視覚的な支援などの授業づくり
- ・個別の指導計画を生かした支援
- ・教師の好意に満ちた言葉かけ

などについて、多くの実践事例を掲載したところです。

北海道教育委員会としては、発達障がいのある子ども一人一人が大切にされ、生き生きと力を発揮できる環境づくりがより一層推進されるよう、道内全ての学校において、学級づくりや授業づくりの充実に向け、本事例集を参考としていただくことを期待するとともに、事例を提供してくださったモデル校をはじめ、該当の各学校に対し、厚くお礼申し上げます。

平成28年3月

北海道教育庁学校教育局特別支援教育課長

小原直哉

通常の学級における特別支援教育の視点を生かした「実践事例集」 目次

◇	はじめに	
◇	実践事例集の見方	
■	実践事例	
○	幼稚園	幼 1
	・学級づくり	
	・保育の展開	
	・個別の指導計画を生かした支援	
	・好意に満ちた教師の言葉がけ	
○	小学校	小 7
	・学級づくり	
	・授業づくり	
	・個別の指導計画を生かした支援	
	・好意に満ちた教師の言葉がけ	
○	中学校	中 2 2
	・学級づくり	
	・授業づくり	
	・個別の指導計画を生かした支援	
	・好意に満ちた教師の言葉がけ	
○	高等学校	高 2 9
	・ホームルーム活動	
	・授業づくり	
	・好意に満ちた教師の言葉がけ	
○	その他	3 5

※ 本事例集では、幼稚園・小学校は「子ども」、中学校・高等学校は「生徒」という言葉で統一しています。

実践事例集の見方

授業中の発言のルール工夫（第6学年）

【実態】

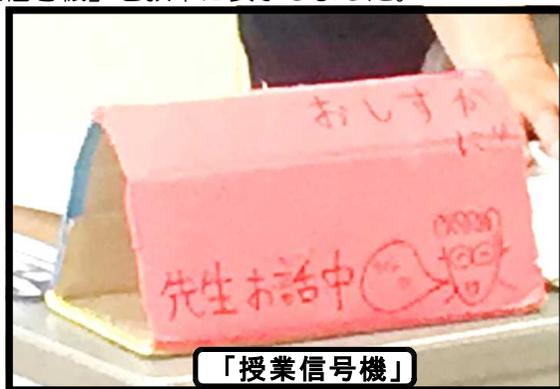
- 授業中に、いつでも自由に話をしてしまう子どもがいました。

【背景】

- 前学年で、「話す場面」「聞く場面」の区別のない授業を経験してきたことが影響しているようでした。

【指導や支援の工夫】

- 「静かに聞きます、先生お話中」を赤、「手を挙げて発言」を黄、「自由に話してよい」を青など、「授業信号機」を教卓に表示しました。



【その時点の状況】

- 授業に関係ない発言や不規則な発言がなくなりました。

【実態】とは

本事例に取り組むきっかけとなった個々の実態、又は全体の実態のことをさしています。

【背景】とは

実態の要因として考えられる背景のことをさしています。

【指導や支援の工夫】とは

実際に、どのような指導や支援を工夫されたか、説明文、写真や図などを掲載しています。

【その時点の状況】とは

その時点で、当該の子ども、又は子どもたちが、どう変わったのかを記載しています。

※ 道内の教員の皆様へ

本事例集は、実態や背景を踏まえ、工夫した指導や支援を分かりやすく写真等で示し、その時点での状況を紹介したものです。したがって、実態や背景が異なるので、このとおり実践したとしても、同様の効果があるとは限りません。

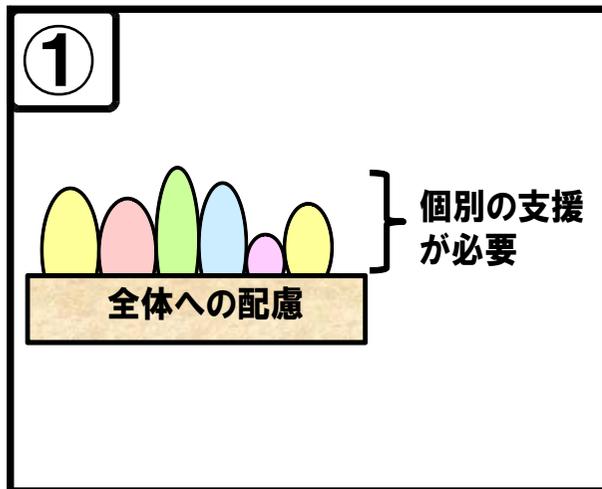
皆様には、本事例集を参考に、子どもの実態や背景、発達の段階、学校や学級の規模等を踏まえ、御活用ください。

通常の学級における特別支援教育の視点を生かした実践の考え方

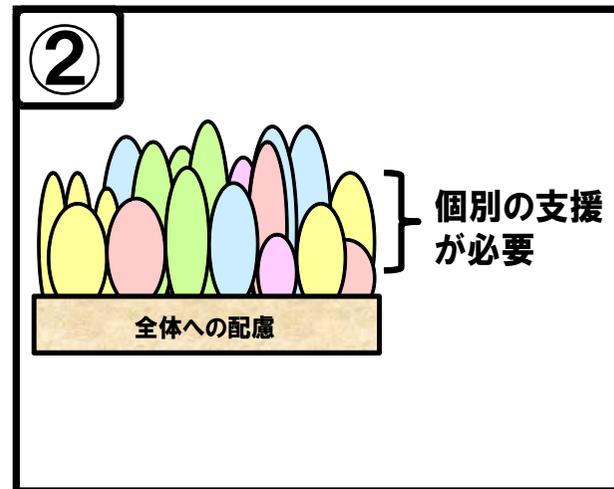
通常の学級においては、教師が個別に支援が必要な子どもにかかわりすぎてしまい、「全体への配慮」が十分でなくなると、全体が崩れてしまい、個別の支援が必要な子どもが増えてみえてきます。

逆に、「全体への配慮」が行き届いている場合、支援が必要だったはずの子どもが「全体への配慮」の中で、個別の支援がなくても、安心して学習や生活をし、力を発揮することができる場合があります。

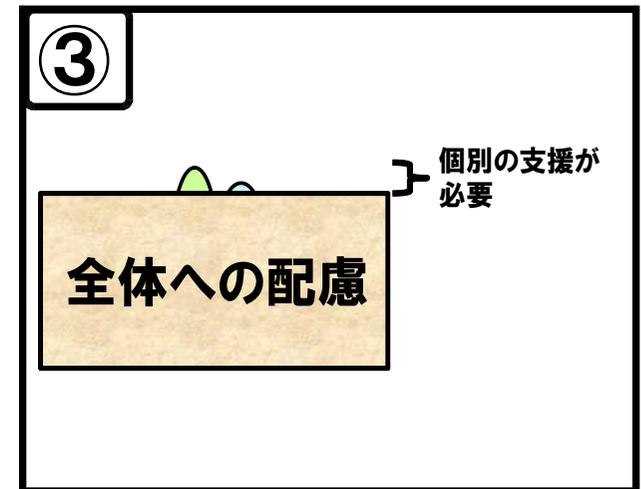
通常の学級における「特別支援教育の視点を生かす」とは、このように、「個別の支援ありき」ではなく、「全体への配慮」と「個別の支援」の両面で考えていくことが大切です。



① 「全体への配慮」をしつつ、「個別の支援」が必要な子どもがいる学級です。



② 「全体への配慮」が十分でないと、「個別の支援」が必要な子どもが増えてみえてきます。



③ 「全体への配慮」が十分だと、「個別の支援」が必要だったはずの子どもが「全体の配慮」の中で「個別の支援」がなくても力を発揮することができます。

※ 「全体への配慮」とは、「視覚的な支援、スケジュールの提示、短く分かりやすい指示、好意に満ちた言葉かけ、秩序のある一人一人が大切にされる温かい学級づくり」等のことで、それは支援が必要な子どもだけでなく、全ての子どもに必要な配慮です。